



詩 日々と憲法

山口 静子
(木津川市)



昨日 自転車で 平和堂へ
おいしい水を マイボトルに汲み
中村屋で 鳥の餌・野菜・豆腐買う
今日 5/3 円山公園 憲法集会へ
2500人の一人となる

歌声・平和踊りの舞台・市民スピーチ
ウクライナを見てきた ジャーナリストの
金平茂紀さん マイク持ち
講演「体験的『戦争してはいけない』論」
”重い現実を見ると もう言葉もでません”
ひと言だけ うかぶ言葉
『殺すな』です

ロシアの人もウクライナの人も
殺してはならない

日本も戦争の時 中国はじめアジアの人々に
残酷なことを していた 今また
軍隊の暴力が くり返されている
やっと終わった戦争で 燈した明かり
戦争展・ピースフェスタで並べた戦争遺品
広島・長崎の原爆写真 『焼き場に立つ少年』の
姿が忘れられない

市役所までアピール行進 隣の友人と話す
“平和のために何をしていますか？聞かれたら”
“う〜ん 憲法集会に参加してます”

四条通 着物姿の若者達 観光客もだいたい戻って
マスク姿は そのまま

NO!! WAR!! プラカードの文字を見ている
鴨川に 大きな鯉が泳いでいた

5/4 奈良の五風舎へ

金継ぎ展・鑑賞 青もみじの茶碗 みむろ最中で一服
庭散策 鹿の姿 静寂のひととき

5/5 京都生協宅配の日 こどもの日
菖蒲湯に浸かる平和な時間

25年前の沖縄平和ツアー 息子を連れて行く
ガマの暗闇に息止まるショック思い出す

明日 母の日 二人の息子からカーネーション届く
息子を戦争に とられないよう始めた活動

憲法九条 戦争の放棄 日本の宝物
日本は 永久に戦争をしない国

絵空事って “九条を守ろう 生かそう”
だって 私は 戦争を体験しないで
死ぬまで 生きてゆくつもりです

参院選を前に 私たちは訴えます 最大の焦点は何か

来るべき参院選挙では平和か戦争か、日本の選択が問われます。

憲法に関する世論調査結果では日本が武力行使をしなかった理由に9条の存在が76%も占めています。

(共同通信社5月2日) 憲法9条のもとで、紛争を威嚇や武力で解決しない、敵を作らない、軍事でないやり方で国際貢献を行い、信頼を得、国際社会に安心感を与え、安全を確かなものにし、76年間平和でした。

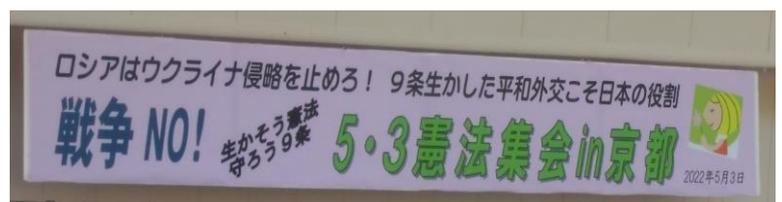
ところが、ロシアによるウクライナ侵略をうけて、9条では日本は守れない、改憲、敵基地攻撃能力、核共有、防衛費をGDP比2%と自民党や日本維新の会などが声高に主張し始めました。

しかし、軍事力を強化して平和を守り、戦争を防げるのでしょうか。防衛費を倍増し、軍備を拡大し、核を持てば、アジアで、「軍事的緊張」が高まり、一触即発の状況になり、さらに、世界への誓いであった9条の改憲は不安感を与え、安全が脅かされます。また、ロシアの侵略で明らかになったのは、軍事力や軍事同盟では戦争の抑止力にならなかったことです。

憲法前文や9条が示すように、東アジアに国際紛争を武力でなく、外交で解決する平和な地域を作ること、日本の安全が保障されるのでないでしょうか。

投票に行き、憲法9条を守り、平和を守りましょう。格差是正、社会保障の充実、教育無償化、ジェンダー平等、など国民の多くが望んでいる要求が実現できる政治に転換させましょう。

木津九条の会代表 天野 輝雄



9ちゃんコーナー



★渡り鳥親子の会話。「ママ！でっかい棒が飛んでるよ！」『あれはただの威嚇ミサイルよ』『今度
はでっかい蜘蛛が飛んできた』『それはただの偵察ドローンよ』『いいかい子供達、本当に怖いのは
正義という言葉の矢が飛び交い始めた時だからね』 (青嘴)

母が涙を流して喜んだ憲法九条

中森 啓之（木津川市）

私が国民学校（小学校）に入学する前年の昭和十九年（一九四四）に父は中国で戦死しました。

もう父には会えず、海水浴や遊園地などにも連れて行ってもらえないと思うと悲しくて仕方なかった。

葬式の夜、母は私と弟に「お父さんは天国から見守ってくれていますよ。お祖父ちゃん、お祖母ちゃんもおられるし、家族皆で頑張って元気に生きていきましょう」と二人を抱き寄せて言いました。

私が小学校二年の秋に、母は私と弟を仏壇の前に呼んで涙を流しながら語りました。「啓之、善信、お前らはこれから兵隊に行かなくてもよくなったんやで。日本の国は兵隊を無くすことに決ったんやで。これからはお父さんのように誰も戦死する人はいなくなるんやで」小学校高学年になって、母は憲法九条のことを言ったのだと分かったのです。

昭和三〇年（一九五五）からアメリカが起こしたベトナム戦争では、米韓相互防衛条約のもと韓国はベトナムに派兵し、五千人が戦死し一万人が負傷しています。

日米安保条約のもとでも憲法九条のおかげで、日本は自衛隊をベトナムに派兵しませんでした。

憲法九条改悪を阻止し、平成二七年（二〇一五）に施行された集団的自衛権行使を可能にする安保法制を廃止することが、戦死した父や母のためにも私にかけられた使命だと思っています。

憲法九条といえども嬉し涙の母の顔が浮かんできます。

<核共有？ 何、それ>

安倍元首相や維新の世迷言は 被爆国日本の恥さらし

ウクライナに侵攻したロシアのプーチン大統領が核兵器の使用も辞さぬと威嚇したことから、日本国民の間にも高まった不安に便乗するかのようになり、アメリカの核兵器を日本に持ち込んで共有しようという「核共有（ニュークリア・シェアリング）」論がまたぞろ浮上しています。10数年前にも北朝鮮の核・ミサイル実験問題を機に、田母神俊雄・元航空幕僚長らが盛んに主張していましたが、今回は2月末、民報テレビ番組に出た安倍晋三元首相と橋下徹・元日本維新の会代表がそろって「核共有の議論を」と声を上げ、日本維新の会は3月初め、「核共有による防衛力強化等に関する議論を開始せよ」などと、党としての緊急提言を政府に提出するまでになりました。

「核共有」体制は、冷戦時代に北大西洋条約機構（NATO）が旧ソ連の脅威に対抗するために作った軍事戦略で、米国の核兵器を自国の基地に受け入れ、平時は米軍が管理。有事には核爆弾を戦闘機に搭載して運搬、使用する。最

終決定権は米国大統領が握っています。現在は、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、トルコの5か国にB61核爆弾が計約100発と推定されます。

しかし、戦争による唯一の被爆国日本は、核兵器を「持たず・つくらず・持ち込ませず」の非核3原則（外務省HP参照）を国会で決議して50年。歴代政権は国是としてきました。日本の「核共有」はこれに明確に背くし、核兵器不拡散条約（NPT）にも違反します。

目の前には広島・長崎の被爆者の痛切な訴えをはじめ地球市民社会の後押しで生まれた核兵器禁止条約があります。第1回締約国会議が6月に開かれます。自公政権は米国の核抑止力依存絶対で、岸田文雄首相は会議へのオブザーバー参加すら拒否しています。核問題を議論するというのなら、自衛隊の戦闘機が核爆弾の“運び屋”になるなどという「核共有」論はきっぱり止めて、核禁条約の前進に貢献する議論の輪に加わるべきです。

長谷川千秋（木津川市）

木津九条の会事務局

メールアドレス kizu9jyounokai@yahoo.co.jp Tel・Fax 0774-73-3761 天野輝雄
ホームページ <https://kidzu9jo.jimdo.com/> (表面にQRコードがあるよ！)